

# 印西市国際化推進方針

Ver.3.0

～多文化共生のまちを目指して～

2021（令和3）年3月

**印 西 市**

# 目 次

|                             |                 |              |               |
|-----------------------------|-----------------|--------------|---------------|
| <b>第1章 はじめに</b>             | 1               |              |               |
| 1 策定の趣旨                     |                 |              |               |
| 2 方針の位置付け                   |                 |              |               |
| 3 方針の期間                     |                 |              |               |
| 4 策定の方法                     |                 |              |               |
| <b>第2章 策定の背景</b>            | 3               |              |               |
| 1 本市の現状                     |                 |              |               |
| (1) 本市の将来人口推計               | (2) 外国人数の推移     |              |               |
| (3) 地区別外国人人口                | (4) 国籍(地域)別外国人数 |              |               |
| (5) 在留資格別外国人数               | (6) 年齢別外国人数     |              |               |
| (7) 外国人児童・生徒の在学状況           | (8) 日本語教室の状況    |              |               |
| (9) 市民満足度・重要度調査結果           |                 |              |               |
| <b>第3章 外国人市民意識調査</b>        | 10              |              |               |
| 1 令和元年度の調査概要                |                 |              |               |
| (1) 調査の目的                   | (2) 調査地域        | (3) 調査対象     | (4) 調査方法と回収状況 |
| 2 調査結果のまとめ                  |                 |              |               |
| (1) 基本属性                    | (2) ことば         | (3) 保健、医療、介護 | (4) 子育て       |
| (5) 防災                      | (6) 相談          | (7) 地域参加     | (8) 行政サービス    |
| 3 調査結果の詳細                   |                 |              |               |
| <b>第4章 基本的な考え方</b>          | 13              |              |               |
| 1 施策の目指す姿                   |                 |              |               |
| 2 取組の方向性                    |                 |              |               |
| 3 現状と課題                     |                 |              |               |
| 4 方針：国際化の推進                 |                 |              |               |
| 5 方針の位置付けと体系                |                 |              |               |
| <b>第5章 施策の方向と主な取組</b>       | 15              |              |               |
| 1 方針1「多文化共生のまちを育む環境づくり」     |                 |              |               |
| (1) 多文化共生意識の醸成              |                 |              |               |
| (2) 外国人市民の活躍する場づくり          |                 |              |               |
| 2 方針2「外国人市民も安心して暮らせるまちづくり」  |                 |              |               |
| (1) コミュニケーション支援             |                 |              |               |
| (2) 生活支援                    |                 |              |               |
| (3) 防災・安全対策支援               |                 |              |               |
| (4) 子どもの教育支援                |                 |              |               |
| <b>第6章 資料編</b>              | 19              |              |               |
| 1 市職員ワークショップ                |                 |              |               |
| 2 外国人市民懇話会                  |                 |              |               |
| 3 「令和元年度印西市外国人市民意識調査」調査票    |                 |              |               |
| 4 外国人向けの主な相談窓口・関連機関・情報提供サイト |                 |              |               |
| 5 印西市国際化推進懇談会 委員名簿及び設置要綱    |                 |              |               |

# 第1章 はじめに

## 1 策定の趣旨

本市は、都心や成田国際空港への良好なアクセスや、住宅、企業及び大型商業施設の集積が進む千葉ニュータウン区域の発展を背景に、人口は緩やかに増加を続けており、外国人の人数も増加しています。外国人増加の傾向は、経済をはじめとする多くの分野において国家の枠を越えたグローバル化が急激に進む現在、一層進展していくものと予測されます。近年では、新たな外国人材を受け入れるため、出入国管理及び難民認定法（入管法）が立て続けに改正されており、その影響は本市においても如実に表れています。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催決定などを契機とした、長期的な訪日外国人の増加も予想されます。

他方、千葉ニュータウン事業の完了や全国的な少子高齢化の進行に伴い、本市においても今後は人口の減少が予測されており、地域や企業等における新たな社会の担い手として、外国人が活躍する機会が拡充するものと考えられます。現在のコロナ禍では、日本人と外国人がともに正しい情報に基づき、安心して暮らせる環境づくりも大きな課題です。こうした社会を実現するためには、**外国人を含めたすべての市民が互いの文化や価値観を受け入れ、理解しあいながら、ともにいきいきと暮らせる多文化共生のまちづくりを進めていく必要があります。**

これまで本市では、国際化の推進に当たり、平成 24～27 年度を第 1 期、平成 28～32 年度を第 2 期とする「**印西市国際化推進方針 多文化共生社会を目指して**」に基づき、開かれたまちをめざした国際交流・協力の充実と、グローバル化に対応した多文化共生社会づくりの推進に取り組んできました。

**今後は、これまで実施してきた国際化の施策を継続的に進めていくとともに、外国人を含めたすべての市民が本市に愛着や誇りを持って住み続けたいと思うまちを目指し、その実現に向けた施策を展開していく必要があります。**

以上を踏まえ、本市では、国際化及び多文化共生の理念と施策を整理し、市民・地域・学校・行政など関係する各主体の取組の道しるべとなることを企図して、「**印西市国際化推進方針 Ver.3.0 ～多文化共生のまちを目指して～**」を策定します。

## 2 方針の位置付け

本方針は、印西市総合計画基本構想に基づく第 1 次基本計画に掲げる施策の「定住交流の促進」において、関連計画として位置付けられています。

また、総務省が 2020（令和 2）年 9 月に改訂した「地域における多文化共生推進プラン」や、千葉県が 2020（令和 2）年 3 月に策定した「千葉県多文化共生推進プラン」とも整合を図りながら、本市における国際化と多文化共生のまちづくりを推進するに当たり、その方向性を示します。

### 3 方針の期間

第1次基本計画の計画年度に合わせ、**2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5か年**とします。

### 4 策定の方法

本方針は、市内の国際交流関係者、学識経験者、市民及び外国人の市民からなる「**印西市国際化推進懇談会**」における意見交換のほか、2019（令和元）年度に実施した外国人市民意識調査、パブリックコメントの実施等、幅広い方々の意見を反映して策定しました。

また、策定の過程で、庁内の関係課との調整を図り、適宜、内容の調整を行いました。

| 実施事業      | 実施日（結果）                          |
|-----------|----------------------------------|
| 国際化推進懇談会  | 2020（令和2）年7月3日、10月16日            |
| パブリックコメント | 2021（令和3）年1月15日～2月4日 意見提出数8件（1人） |

#### 『SDGs』と印西市の国際化推進

日本語で「持続可能な開発目標」を意味する**SDGs（エスディーゼーズ）**は、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された、2030（令和12）年を期限とする世界共通の目標です。「地球上の誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に向け、17のゴール（目標）と169のターゲット（取組）を掲げています。

本市の総合計画では、各施策とSDGsの目標を関連付け、相互の目標達成に向けた一体的な取組を進めています。本方針においても、SDGsの理念を尊重し、その目標達成に資するよう各施策の推進を図ります。



#### 「外国人市民」の考え方

通例、「外国人」とは、「日本の国籍を有しない者」を指します（出入国管理及び難民認定法第2条第2号）。一方、市内には、日本国籍を取得していても、外国にルーツを持ち、日本人とは異なる文化や生活習慣を有する方もいます。

本方針においては、そうした日本国外の多様な言語や文化的背景をもつ市民について、広く「外国人市民」と位置付け、必要に応じて支援の対象とします。

## 第2章 策定の背景

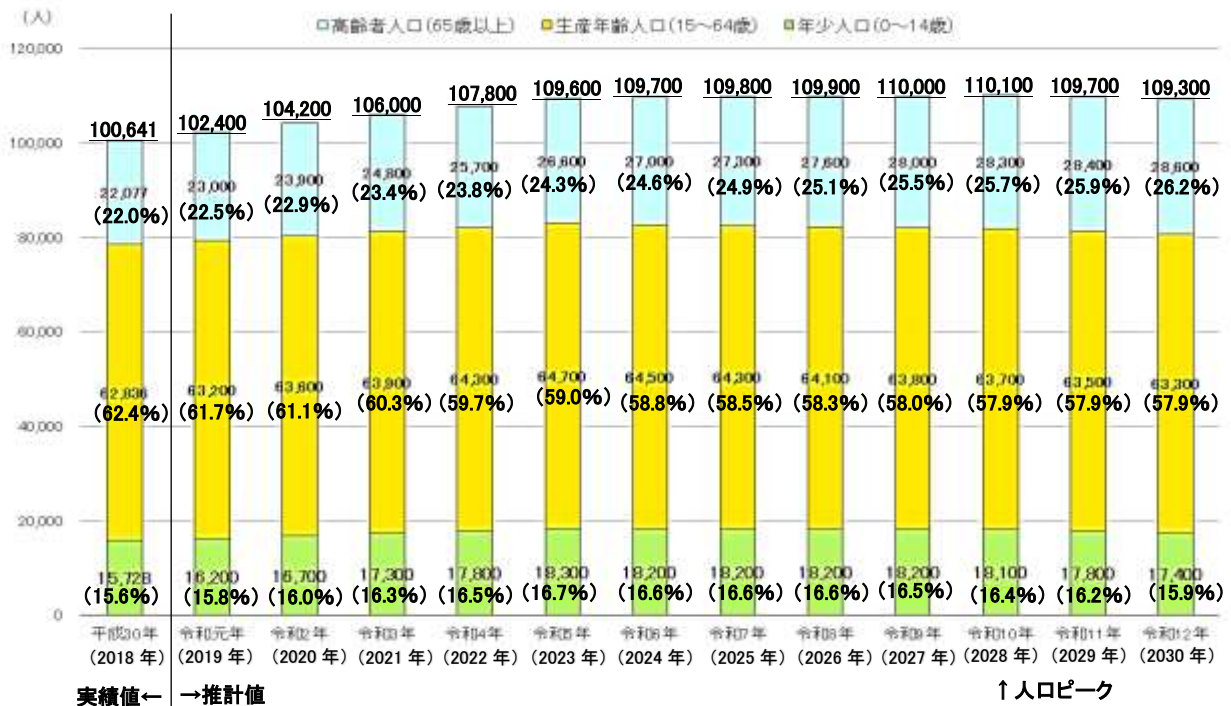
### 1 本市の現状

#### (1) 本市の将来人口推計

本市では、これからも緩やかに人口が増えていきますが、**2028（令和10）年をピークに、人口の減少がはじまると予想されます。**年齢別人口割合の推計では、高齢者人口（65歳以上）の割合が増加する一方、生産年齢人口（15～64歳）の割合の減少が予想されます。

図1 印西市の年齢別人口構成比予測

（単位：人、各年10月1日現在）



（出典）印西市総合計画

#### (2) 外国人数の推移

本市に在住する外国人の人数は大幅に増えています。本市の人口は年々増加していますが、人口全体に占める外国人の割合も増加していることから、外国人の人数は人口全体の増加を上回る勢いで増えていると言えます。2011（平成23）年から2020（令和2）年までの10年間で、その増加率は約**2.2倍**になります。

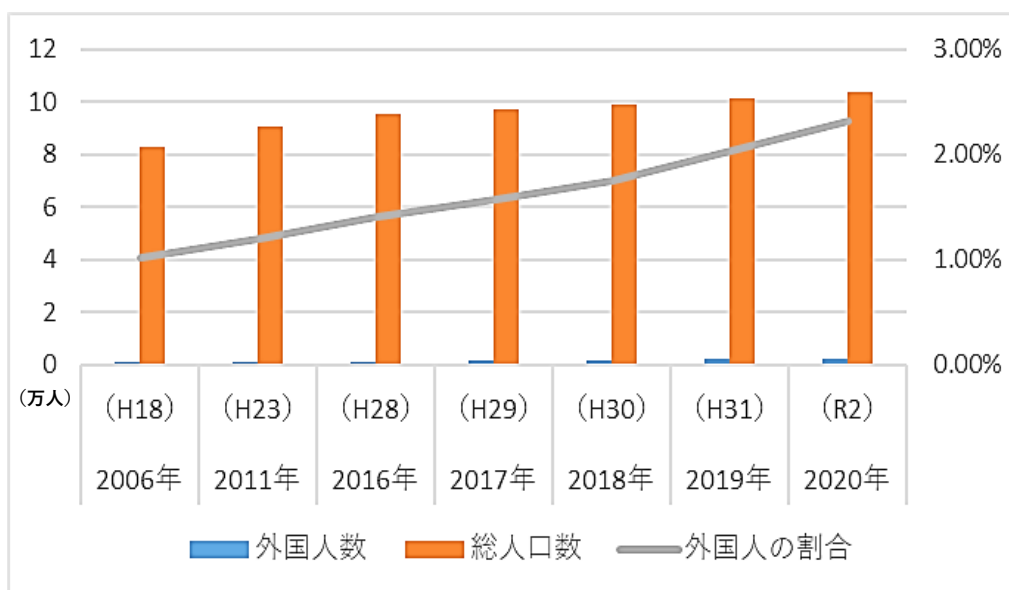
表1・図2 外国人人口等の推移

（単位：人、各年3月31日現在）

|        | 2006年<br>(H18) | 2011年<br>(H23) | 2016年<br>(H28) | 2017年<br>(H29) | 2018年<br>(H30) | 2019年<br>(R1) | 2020年<br>(R2) |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|
| 外国人数   | 843            | 1,084          | 1,340          | 1,528          | 1,733          | 2,054         | 2,394         |
| 総人口数   | 82,757         | 90,529         | 95,185         | 97,321         | 99,133         | 101,406       | 103,794       |
| 外国人の割合 | 1.02%          | 1.20%          | 1.41%          | 1.57%          | 1.75%          | 2.03%         | 2.31%         |

※2006年の数値は合併前の旧印旛村、日本埜村の人口も合わせたもの

※表1以下、図表の数値データは住民基本台帳に基づく。



### (3) 地区別外国人人口

2020（令和2）年3月末現在で印西市に居住する外国人は、千葉ニュータウン区域の中央駅地区と牧の原地区が合計で1,457人と多く、全体の約**61%**を占めています。

次に多い地域は木下駅圏の木下地区と大森地区で、合計は503人と、全体の約21%を占めています。

地区人口に占める外国人の比率は、大森地区が5.9%と、市全体の平均値2.31%を大きく超えており、その他では木下地区、永治地区、中央駅地区、牧の原地区が市全体の平均値を超えています。

表2 外国人の地区別人口等

(単位：人、令和2年3月31日現在)

| 地区       | 外国人人口 | 地区人口比率 | 地区人口   | 外国人人口割合 |
|----------|-------|--------|--------|---------|
| 木下地区     | 185   | 2.8%   | 6,555  | 7.7%    |
| 大森地区     | 318   | 5.9%   | 5,352  | 13.3%   |
| 永治地区     | 34    | 2.5%   | 1,371  | 1.4%    |
| 中央駅地区    | 981   | 2.6%   | 37,114 | 41%     |
| 牧の原地区    | 476   | 2.5%   | 18,707 | 19.9%   |
| 船穂地区     | 94    | 1.6%   | 5,735  | 3.9%    |
| 小林地区     | 101   | 1.4%   | 7,456  | 4.2%    |
| 印旛地区     | 83    | 1.1%   | 7,851  | 3.5%    |
| 印旛 NT 地区 | 46    | 0.9%   | 5,164  | 1.9%    |
| 本埜地区     | 28    | 0.8%   | 3,436  | 1.2%    |
| 本埜 NT 地区 | 48    | 0.9%   | 5,053  | 2%      |

図3 地区別人口と市内外国人比率（積み上げ）

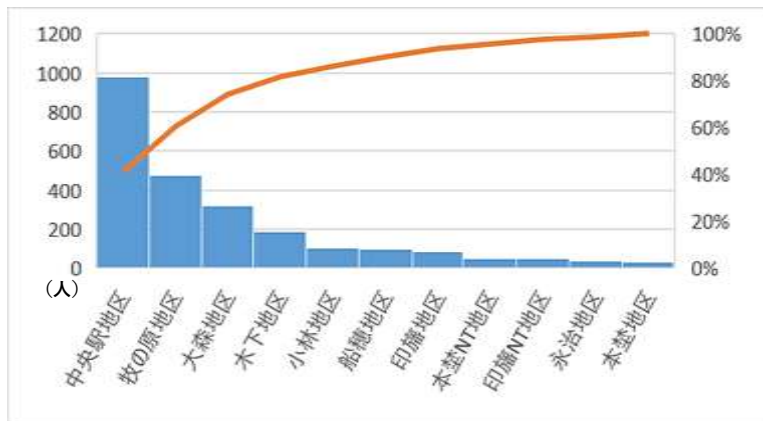


図4 地区別の外国人人口割合



#### (4) 国籍（地域）別外国人数

2020（令和2）年3月末現在、本市に居住する外国人の国籍は中国がもっとも多く、ベトナム、韓国、フィリピンの4か国で外国人構成比の約73%を占めています。

近年は、特にベトナム、スリランカ、インドネシア、ネパールといった東南アジア、南アジア出身者の増加が著しく、また出身国も2016（平成28）年の48か国から2020（令和2）年の65か国と、国籍の多様化が進んでいることも大きな特徴です。

表3 国籍（地域）別の外国人の推移等

（単位：人、各年3月31日現在）

| 順位 | 国籍<br>(地域) | 2016年<br>(H28) | 2017年<br>(H29) | 2018年<br>(H30) | 2019年<br>(H31) | 2020年<br>(R2) | 構成比   | H28-R2<br>増加率 |
|----|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------|---------------|
| 1  | 中国         | 535            | 625            | 685            | 794            | 930           | 38.9% | 73.8%         |
| 2  | ベトナム       | 86             | 113            | 158            | 287            | 307           | 12.8% | 256.9%        |
| 3  | 韓国         | 198            | 227            | 243            | 250            | 258           | 10.8% | 30.3%         |
| 4  | フィリピン      | 133            | 137            | 146            | 169            | 250           | 10.4% | 87.9%         |
| 5  | スリランカ      | 24             | 38             | 63             | 77             | 75            | 3.1%  | 212.5%        |
| 6  | 台湾         | 44             | 48             | 55             | 65             | 74            | 3.1%  | 68.2%         |
| 7  | アメリカ       | 42             | 51             | 55             | 51             | 59            | 2.5%  | 40.5%         |
| 8  | タイ         | 33             | 39             | 40             | 44             | 42            | 1.8%  | 27.3%         |
| 9  | ブラジル       | 25             | 24             | 38             | 33             | 37            | 1.5%  | 48%           |
| 10 | ペルー        | 35             | 30             | 34             | 41             | 35            | 1.5%  | 0%            |
| 11 | インドネシア     | 12             | 12             | 18             | 30             | 33            | 1.4%  | 175%          |
| 12 | イギリス       | 9              | 10             | 10             | 10             | 22            | 0.9%  | 144.4%        |
| 12 | ネパール       | 4              | 5              | 5              | 10             | 22            | 0.9%  | 450%          |
| ※  | その他        | 160            | 169            | 183            | 193            | 250           | 10.4% |               |

※2020年に20人以上がいる国籍（地域）を記載

※その他の国は、アフガニスタン、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブルガリア、ミャンマー、バングラデシュ、カンボジア、カナダ、チリ、コロンビア、エストニア、フィンランド、フランス、ガーナ、グアテマラ、インド、イラン、イラク、アイルランド、イスラエル、イタリア、朝鮮、ラオス、マレーシア、メキシコ、モンゴル、オランダ、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー、パキスタン、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、セネガル、スペイン、シリア、シンガポール、タンザニア、チュニジア、トルコ、タジキスタン、ウガンダ、エジプト、ブルキナファソ、ウクライナ、ウズベキスタン、ベネズエラ、ザンビア、ジンバブエ

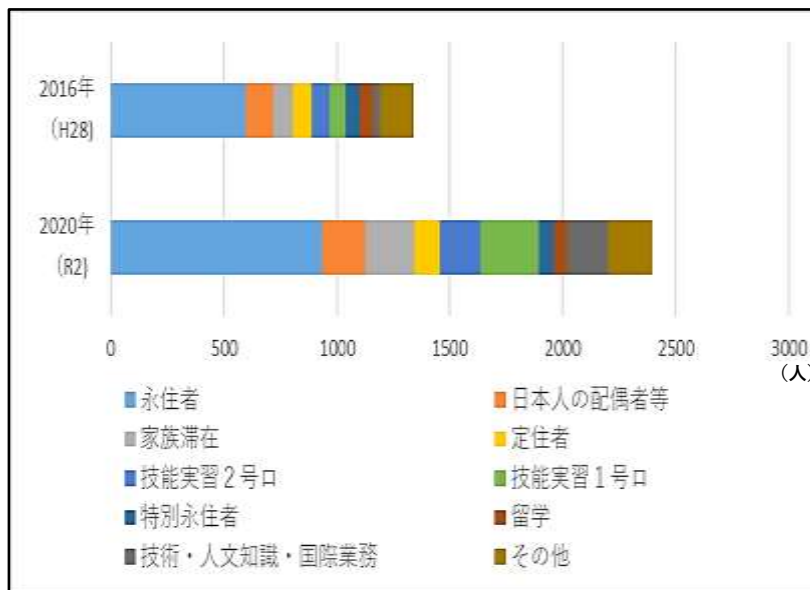


## (5) 在留資格別外国人数

2020（令和2）年3月末現在、本市に居住する外国人は、「永住者」が933人でもっとも多く、全体の約**39%**を占めています。「日本人の配偶者等」（193人、8.1%）や「家族滞在」（219人、9.1%）も多く、この傾向は、5年前の2016（平成28）年と大きく変わっていません。それに加えて、「定住者」、「特別永住者」、「永住者の配偶者等」を合計すると、2016（平成28）年からの5年間で585人増えており、**定住する外国人の人数は増加傾向にあります。**

その他、この5年間では「技能実習1号口」（5.1%→10.8%）、「技能実習2号口」（6.1%→7.6%）、「技術・人文知識・国際業務」（2.2%→7.5%）といった在留資格の割合が目立って増加しており、社会情勢の変化とその影響がうかがえます。

図5・表4 外国人の在留資格の推移



(単位：人、各年3月31日現在)

| 在留資格         | 2016 | 2020 |
|--------------|------|------|
| 永住者          | 599  | 933  |
| 日本人の配偶者等     | 118  | 193  |
| 家族滞在         | 88   | 219  |
| 定住者          | 83   | 110  |
| 技能実習2号口      | 82   | 182  |
| 技能実習1号口      | 68   | 258  |
| 特別永住者        | 65   | 66   |
| 留学           | 59   | 58   |
| 技術・人文知識・国際業務 | 30   | 179  |
| その他          | 148  | 196  |

※技能実習とは、日本に在留する外国人が報酬を伴う技能実習を行う制度。「技能実習1号」は入国後1年目に技能等を修得する活動で、「技能実習2号」は2・3年目に1号で修得した技術をさらに向上させるための活動。団体監理型方式は「ロ」、企業単独型方式は「イ」と分類される。

※「技術・人文知識・国際業務」の具体的職種は、技術者、マーケティング業務従事者、通訳、語学講師など。

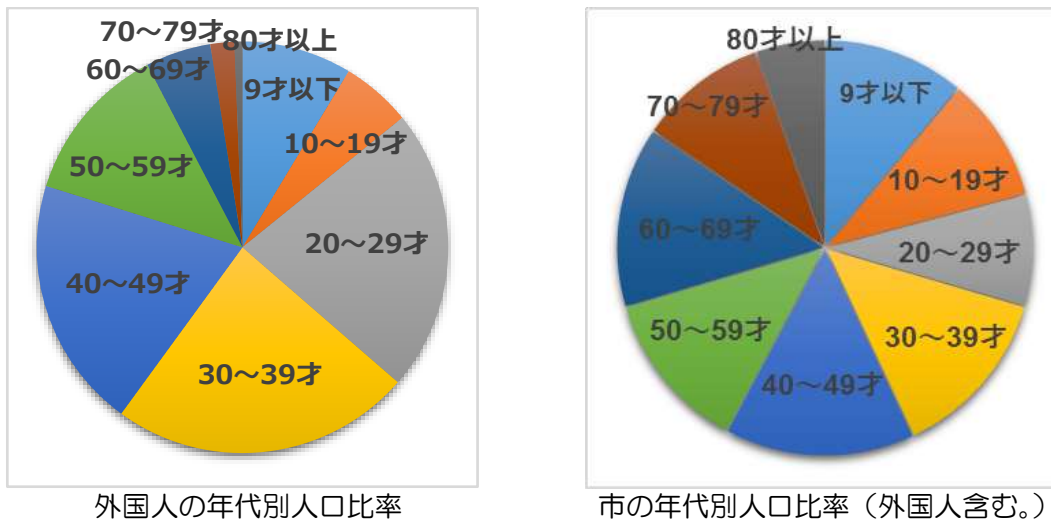
## (6) 年齢別外国人数

2020（令和2）年3月末現在、本市に居住する外国人の構成比は、生産年齢人口の主体となる20～50代が全体の**78.2%**を占めており、市人口全体の49.6%を3割近く上回っています。一方、70代以上の高齢者世代の構成比は2.5%となっており、市人口全体の15.5%を大きく下回っています。





図 6・表 5 年代別人口比率



(単位：人、令和 2 年 3 月 31 日現在)

| 年 代     | 外国人数 | 構成比   | 市総人口   | 構成比   |
|---------|------|-------|--------|-------|
| 9 才以下   | 207  | 8.7%  | 11,510 | 11.1% |
| 10～19 才 | 132  | 5.5%  | 10,109 | 9.7%  |
| 20～29 才 | 532  | 22.2% | 9,061  | 8.7%  |
| 30～39 才 | 566  | 23.7% | 13,975 | 13.5% |
| 40～49 才 | 474  | 19.8% | 15,366 | 14.8% |
| 50～59 才 | 300  | 12.5% | 13,050 | 12.6% |
| 60～69 才 | 123  | 5.1%  | 14,647 | 14.1% |
| 70～79 才 | 45   | 1.9%  | 10,459 | 10.1% |
| 80 才以上  | 15   | 0.6%  | 5,617  | 5.4%  |

### (7) 外国人児童・生徒の在学状況

市内の小中学校には、多くの外国人児童生徒が在籍しています。日本語の分からない児童生徒に対しては、日本語指導員を配置し、基礎的な日本語指導や学校生活を含めた日常生活のルールを教えています。

2015（平成 27）年 9 月末、小学校では 11 校に 8 か国 30 人の児童が在籍していましたが、2020（令和 2）年 11 月現在では、13 校に 15 か国 118 名の児童が在籍しています。同様に、中学校では 6 校に 6 か国 16 名の生徒が在籍していましたが、現在では 6 校に 8 か国 23 名の生徒が在籍しており、義務教育の段階においても外国人数の増加と多国籍化が進んでいます。

表 6 市内外国人児童・生徒の状況

(令和 2 年 11 月現在)

| 所属小学校名   | 在籍児童国籍   |
|--|--|
| 木下小、小林小、小林北小、木刈小、内野小、原山小、小倉台小、高花小、西の原小、原小、いには野小、滝野小、牧の原小 | 中国、韓国、モンゴル、フィリピン、ベトナム、タイ、スリランカ、シンガポール、インドネシア、アフガニスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、アメリカ、ブラジル、ナイジェリア |
| 13 校   | 15 か国 118 名  |

| 所属中学校名                   | 在籍生徒国籍                                |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 印西中、小林中、木刈中、原山中、西の原中、滝野中 | 中国、韓国、モンゴル、フィリピン、インド、タジキスタン、ウクライナ、ペルー |
| 6校                       | 8か国23名                                |

(情報提供) 印西市教育委員会

## (8) 日本語教室の状況

印西市国際交流協会が実施している日本語教室りぼんは、市内5か所で毎週1回開催されています。各教室では、受講者の日本語レベルや目的に沿った様々な活動を通して、生活に必要な生きた日本語を習得してもらおうと取り組んでいます。

本市では、補助金を交付して日本語教室りぼんの活動を支援しています。

現在と5年前の2016（平成28）年と比較すると、**日本語教室の受講者数は増加し、多国籍化も進んでいます。**

一方、活動を担うスタッフの数に変化はなく、5年前はスタッフ1人に対し2.95人だった受講者の数が、現在では**3.75人**にまで増加しています。

表7 日本語教室の実施状況

(各年7月1日現在)

|        | 2016（平成28）年  | 2020（令和2）年  |
|--------|--|---|
| 受講者数   | 59名  | 75名   |
| 国籍（地域） | 13か国（中国、韓国、フィリピン、ベトナム、タイ、マレーシア、スリランカ、イギリス、ベルギー、ロシア、アメリカ、ジャマイカ、中国帰国者） | 17か国1地域（中国、韓国、台湾、モンゴル、フィリピン、ベトナム、タイ、ネパール、スリランカ、パキスタン、アフガニスタン、イラン、イギリス、ベルギー、アメリカ、ブラジル、ベネズエラ、ブルキナファソ） |
| スタッフ数  | 20名  | 20名   |

(情報提供) 印西市国際交流協会



日本語教室りぼん



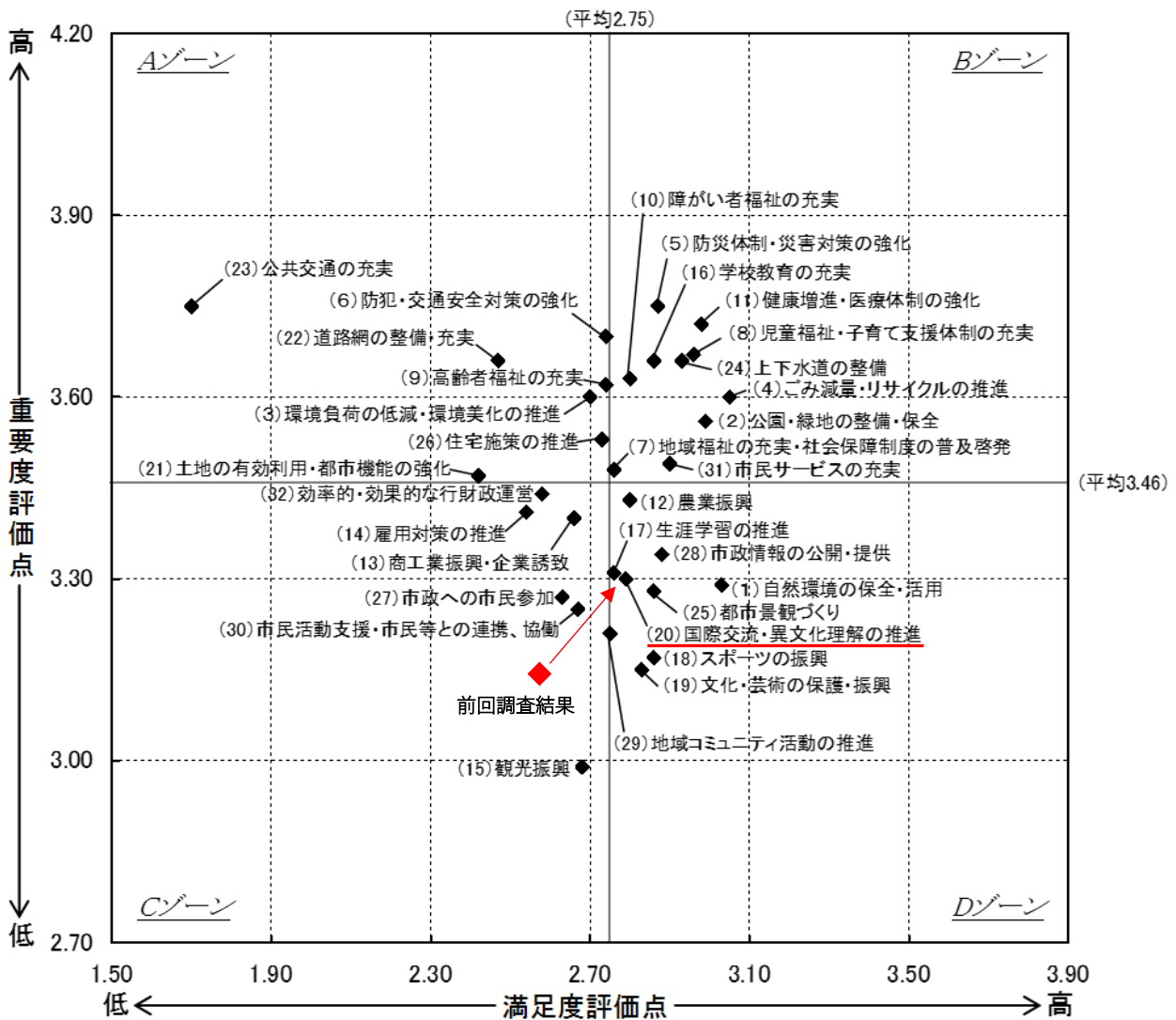
日本語教室りぼんの活動風景

## (9) 市民満足度・重要度調査結果

印西市に在住する満18歳以上の市民3,000人（住民基本台帳から無作為抽出、調査期間：2020（令和2）年8月28日～9月23日）を対象に実施した『令和2年度印西市市民満足度・重要度調査報告書』において、各分野の取組への満足度・重要度の評価点が公表されました。

国際交流・異文化理解の推進については、市内全体で**満足度 2.79、重要度 3.30**となりました。前回実施した2017（平成29）年度は、**満足度 2.59、重要度 3.14**であったことから、国際交流・異文化理解の推進に対する市民の関心は高まっていると考えられます。

図7 市民満足度・重要度調査 各項目の満足度と重要度



(出典) 令和2年度印西市市民満足度・重要度調査報告書

## 第3章 外国人市民意識調査

### 1 令和元年度の調査概要

#### (1) 調査の目的

多文化共生のまちづくりを推進するにあたり、外国人市民の生活やニーズを把握し、今後の施策への参考とするため、市内在住の外国人市民(※)を対象に、意識調査を実施した。

※本調査で使用する「外国人市民」の用語は、市内在住の「日本の国籍を有しない者」を意味しており、2pに掲げた本方針の定義とは異なる意味で用いた。

#### (2) 調査地域

市全域

#### (3) 調査対象

住民基本台帳に登録されている満18歳以上の外国人市民

#### (4) 調査方法と回収状況

調査方法：郵送によるアンケート調査

調査期間：2019（令和元）年8月1日（木）～8月31日（土）

質問項目：第6章資料編3「令和元年度印西市外国人市民意識調査」調査票を参照

<回収状況>

| 調査票の種類 | 発送数    | 回収数  | 回収率   |
|--------|--------|------|-------|
| 英語     | 584件   | 177件 | 30.3% |
| 中国語    | 744件   | 303件 | 40.7% |
| 韓国語    | 231件   | 94件  | 40.7% |
| ベトナム語  | 287件   | 69件  | 24.0% |
| 合計     | 1,846件 | 643件 | 34.8% |

### 2 調査結果のまとめ

#### (1) 基本属性

- ①回収調査票の回答言語は、中国語、英語、韓国語、ベトナム語の順に多い。
- ②回答者の性別は、男性 37.0%、女性 62.1%、年齢は30代が最多の 30.8%、次いで40代の 25.8%、少ないのは80歳以上 0.9%、18・19歳 1.6%
- ③回答者のうち、既婚者は 78.5%
- ④回答者の国籍は、中国 41.7%、韓国又は朝鮮 14.5%、ベトナム 10.7%
- ⑤日本での居住年数は10年以上 60.7%
- ⑥印西市での居住年数は1年から3年 33.3%、10年以上 20.7%、1年未満 19.1%で、平成26年度の調査結果と比較すると「3年以下」が約3割増。
- ⑦印西市に来た理由は、仕事 29.4%、結婚 22.6%
- ⑧印西市での居住意向は、「ずっと住む」が 55.4%で、5年前の調査結果と同等。

- ⑨印西市に居住する前は、「千葉県以外のところ」37.6%、「千葉県の中の、別の市」35.0%  
⑩職種は「小売業・サービス業」12.3%、「仕事をしていない」26.6%で、就労者の雇用形態としては「正規職員」が45.6%

## (2) ことば

- ①生活で使う言語は、日本語 84.8%  
②日本語の読み書きは、ひらがな、カタカナは『できる（ほとんどできる及びだいたいできる）』が 8割弱から8割台を占め、「ほとんどできない」は 7%以下。漢字については 6割弱から6割半ばが『できる』としている。  
③日本語の会話は、話す・聞くとともに『わかる（ほとんどわかる及びだいたいわかる）』が 8割台。  
④言語別にみると、読み・書き・話す・聞くとともに、英語とベトナム語の『できる』『わかる』割合が 比較的低い。  
⑤日本語を勉強している人は 36.7%で、その方法は「一人で勉強している」が 56.8%、家族や知り合いや日本語教室などから『習う』が 28.9%。独学は、5年前の調査結果から10ポイント以上高い。  
⑥日本語を学習していない理由は、「日本語ができるから必要ない」50.3%、「勉強したいが、時間がない」20.7%  
⑦通訳の必要性は、「特に必要ない」が 53.2%となるも、「病院へ行くとき」「市役所で、手続きをするとき」「市役所からのお知らせや手紙を読んだり、返事を出すとき」の3項目が 2割台後半。

## (3) 保健、医療、介護

- ①何かしらの保険に加入している人は 92.4%  
②病気になった時、「特に困らない」が 52.3%である一方、「病院で、日本語でうまく説明できない」27.2%、「病院で医者などの言葉がわからない」24.6%  
③何かしらの年金に加入している人は 75.9%  
④保健・医療については「特に困らない」が 56.6%も、「保健・医療の制度やサービスについて、外国語の情報が少ない」29.2%、「相談できるところがわからない」19.4%、「市役所からのお知らせや手紙がわからない」17.6%  
⑤誰かを介護している人は 7.9%

## (4) 子育て

- ①困っていることとしては、「子育ての制度やサービスについて、外国語の情報が少ない」が 21.0%  
②通っている学校は、「日本の小学校や中学校」が 40.4%  
③学校で困っていることとしては、「特に困らない」が 66.5%である一方、「日本での進学や就職が心配」が 17.8%、「授業、学校生活のルール、行事などがわからない」が 11.3%、「学校からのお知らせや手紙がわからない」10.4%

## (5) 防災

- ①避難場所を「知っている」60.5%、「知らない」37.9%

- ②災害時に「特に困らない」は 48.4%も、「どこに避難すればいいかわからない」 30.6%、「どこに相談すればいいかわからない」 26.3%
- ③防災訓練に参加したことがある人は 27.7%で、「参加したことはないが、参加してみたい」33.9%、「防災訓練があることを知らない」 28.5%

## (6) 相談

- ①生活上で必要だと感じることは、「日本の習慣やマナーを知ること」 58.9%、「日本人とのコミュニケーション」 56.0%
- ②相談相手は「日本に住む家族」 59.7%、次いで「日本人の友人・親戚」 39.2%、「日本人以外の友人・親戚」 25.0%。一方、「相談する人がいない」は 3.0%
- ③相談内容は多岐にわたり、「保健、医療について」「法律の問題について」「仕事について」「子育てについて」「日常生活について」の5項目が 2割台。

## (7) 地域参加

- ①町内会や地域活動には「参加していないが、都合があれば参加したい」が最多で 34.1%。また、「参加している」と「ときどき参加している」を合わせた 29.1%は、5年前の調査結果から約9ポイント減。
- ②近所の日本人との交流では、「わからないことや困っていることを相談したい」 40.4%、「地域の行事や活動に、一緒に行きたい」 32.3%、「日本での生活ルールや、地域の情報などを教えてもらいたい」 30.6%
- ③他の外国人との交流場所については、「特にないので、教えてほしい」 33.4%、「特にないが、必要ない」 25.2%
- ④市国際交流協会については、「知らないが、どんなことをしているか教えてほしい」 59.4%

## (8) 行政サービス

- ①市役所から得たい情報は多岐にわたり、「外国人のための無料相談について」 35.8%、「災害が起きたときの対応について」 33.6%、「健康診断や病院について」 31.6%、「子どもの教育について」 30.6%、「市の税金について」 30.2%
- ②上記得たい情報で使用してほしい言語は、「日本語」 53.8%、「中国語」 33.1%、「英語」 22.3%
- ③市役所からの情報の取得方法は、「市のホームページ」 32.7%、「広報いんざい」 21.8%
- ④市役所にしてほしいサービスも多岐にわたり、「『日本語や文化が勉強できる場所』を知らせる」 35.5%、「外国語で相談できる場所を知らせる」 26.1%、「生活に必要な情報を外国語にする」 25.5%、「日本人と交流できる場所や行事をつくる」 23.6%、「外国人が考えや意見を言いやすいように工夫する」 22.4%、「他の外国人と交流できる場所や行事をつくる」 21.3%までが2割を超えて上位。

## 3 調査結果の詳細

印西市 2020『令和元年度印西市外国人市民意識調査報告書』を参照



## 第4章 基本的な考え方

本方針は、印西市総合計画基本構想に基づく第1次基本計画に掲げる施策の「定住交流の促進」において、関連計画として位置付けられています。

### 1 施策の目指す姿

まちの魅力が広く知られ、多くの人を訪れ、移住してくるとともに、愛着や誇りを持って住み続けたいと思うまちを目指します。

### 2 取組の方向性

グローバル化の進展などにより海外との交流や移住が拡大していることから、国際交流や異文化理解の取組を進め、居住する外国人が安心して生活できるよう支援します。

### 3 現状と課題

グローバル化により本市においても外国人人口は大きく増加しており、生活に関する情報提供や、相談対応、外国語対応など、外国人が安心して生活することができる支援が求められています。

### 4 方針：国際化の推進

#### 【方針1】多文化共生のまちを育む環境づくり

市民が外国の異文化を理解するための講座・イベントや外国人との交流機会の提供など、多文化共生のまちづくりに向けた取組を推進します。

#### 【方針2】外国人市民も安心して暮らせるまちづくり

日本語を理解することが難しい市内在住の外国人などが安心して暮らせるよう、やさしい日本語や多言語化による情報提供の取組を進めます。併せて、外国人向け相談の実施や日本語学習などへの支援を行います。



異文化理解講座（滝野小学校）



国際化推進懇談会

## 5 方針の位置付けと体系

### 印西市総合計画

基本構想 ～将来都市像～

「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」



### 印西市第1次基本計画

施策3-4「定住交流の促進」 方針②：国際化の推進

グローバル化の進展などにより海外との交流や移住が拡大していることから、国際交流や異文化理解の取組を進め、居住する外国人が安心して生活できるよう支援します。



### 印西市国際化基本方針

方針：国際化の推進

【方針1】多文化共生のまちを育む環境づくり

- 施策の方向 (1) 多文化共生意識の醸成
- (2) 外国人市民の活躍する場づくり

【方針2】外国人市民も安心して暮らせるまちづくり

- 施策の方向 (1) コミュニケーション支援
- (2) 生活支援
- (3) 防災・安全対策支援
- (4) 子どもの教育支援



イングリッシュ・トレセン



ワールドフェスト（印西市国際交流協会）

## 第5章 施策の方向と主な取組

方針に掲げた「国際化の推進」の実現に向けて、施策の方向と主な取組を次のように整理します。

施策の方向は、方針1「多文化共生のまちを育む環境づくり」と方針2「外国人市民も安心して暮らせるまちづくり」に対応した施策の体系として位置付けます。

**主な取組については、市や関連団体が2019（令和元）年度までに実施してきた国際化関連事業を、施策の方向ごとに掲載します。**また、同一の主な取組が2つ以上の施策の方向に関連する場合は、その都度再掲します。

**※名称が変わったものも含め、継続事業については、主な取組ごとに\*で示します。**

### 1 方針1「多文化共生のまちを育む環境づくり」

#### （1）多文化共生意識の醸成

多様な文化的背景をもつ外国人市民と日本人が地域の中でともに暮らしていくためには、お互いの文化や生活習慣などを正しく理解し、尊重していくことが不可欠であり、その実現に向けては様々な機会が多文化共生意識の啓発や交流の場の提供に努めていく必要があります。国籍や外見の違いによる不当な差別をなくし、人権に配慮する社会をつくっていくためにも、大切な取組です。

こうした取組は、外国人人口の増加を踏まえ、市の責務として一層の取組が求められています。同時に、民間レベルの交流活動は、個人やコミュニティ間の新たなつながりや、より成熟した関係を生み出す重要な機会として、より一層の取組が期待されます。

市では、市民が主体となり国際理解・交流事業を展開する印西市国際交流協会などの活動を支援するとともに、積極的に連携・協力を図り、多文化共生意識の醸成に努めます。また、異文化理解や外国語の習得は、幼少期から自然に馴染んでいく方が効果的であることから、学校教育等においても推進します。

| 主な取組                  | 事業の概要  | 実施主体     |
|-----------------------|--|----------|
| 異文化理解講座*              | 外国人講師が母国を紹介し、市民の異文化理解を深める。                       | 市        |
| 語学講座*                 | 外国語を学び、市民の異文化理解を深める。                             | 国際交流協会   |
| 国際交流推進事業*             | 様々なイベント等を通じて日本人と外国人の交流を図る。                       | 市・国際交流協会 |
| 多文化共生意識研修*            | 研修により市職員の多文化共生意識を深める。                            | 市        |
| 通訳ボランティア養成講座          | 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの外国人観光客をサポートするボランティアを養成する。 | 県・市      |
| 東京オリンピック・パラリンピック誘致等推進 | 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの誘致等の実施                    | 市・国際交流協会 |
| ハローフレンズ*              | 保育園児が外国人講師と触れあい外国語と異文化に親しむ。                      | 市        |
| 国際理解教育推進事業*           | 外国語指導助手（ALT）を幼小中学校に派遣する。                         | 市教育委員会   |
| 小学校英語教育*              | 外国語・外国語活動の学習の充実を図るため、小学校に日本人の英語教育コーディネーターを配置する。  | 市教育委員会   |
| イングリッシュ・トレセン*         | 夏休み中の小学生3～6年生を対象に、英語学習を行う。                       | 市教育委員会   |
| 中学生海外派遣研修*            | 市内在住の中学生を海外に派遣する。                                | 市・市教育委員会 |
| 中学生英語発表会              | 市制施行20周年記念事業として実施                                | 市・市教育委員会 |

## (2) 外国人市民の活躍する場づくり

近年、外国人の増加に伴い、地域や学校などの活動に外国人市民が参画する機会が増えています。その中には、役員など中心的な立場を担うケースもあり、こうした人材の活用は地域社会の新たな活性化につながるものと期待されます。また、外国人市民意識調査では、多くの外国人が地域活動やボランティアに関心をもっているとの結果が示されています。

しかし、外国人市民の地域デビューに向けては、情報が少ない、日本人とコミュニケーションを図る機会が少ないといった課題があります。

市では、今後の施策の方向として、地域づくりの活動に外国人市民が気軽に参加できる環境づくりに取り組めます。

| 主な取組                  | 事業の概要                          | 実施主体     |
|-----------------------|--------------------------------|----------|
| 国際化推進懇談会*             | 外国人市民を含む有識者等と国際化推進について意見交換を行う。 | 市        |
| 国際交流推進事業*             | (1)の再掲                         | 市・国際交流協会 |
| 地域・ボランティア情報の多言語による提供* | 「やさしい日本語」や多言語による周知媒体の多言語化の推進   | 市・関連団体   |
| 防災活動への参加*             | 防災訓練への参加促進や災害時ボランティアの養成        | 市        |
| 企業誘致パンフレットの活用         | 海外企業を誘致するため英語版のパンフレットを作成・活用    | 市        |

## 2 方針2「外国人市民も安心して暮らせるまちづくり」

### (1) コミュニケーション支援

母語の異なる外国人市民にとって、日本語の理解・習得は大きなハードルとされています。日常生活におけるトラブルの要因は、言葉によるコミュニケーションの問題に由来することが多いことから、コミュニケーション支援は外国人支援施策においてもっとも優先度が高くなっています。とりわけ、情報発信と日本語教育の充実はもっとも必要性の高い取組となっています。

近年では、外国人市民の出身国が多様化していることから、従来の英語だけではなく、「やさしい日本語」や多言語による情報の提供が課題となっています。市では、生活に密着した行政情報から優先して多言語化の取組を進めるとともに、近年急速に利便性が高まっている多言語対応の ICT ツールを積極的に導入・活用し、行政窓口等におけるコミュニケーション能力の向上に努めます。

日本語教室の実施は、外国人市民のコミュニケーション能力を高めることに加え、日本の文化や生活習慣を学び、地域に参画するきっかけにもなる重要な取組です。市では、国際交流協会が主催する日本語教室の安定的な運営を支援するため、財政的支援や会場の確保、担い手となるボランティアスタッフの継続的な育成支援等に努めます。



| 主な取組                   | 事業の概要                            | 実施主体     |
|------------------------|----------------------------------|----------|
| 市 HP の多言語化*            | 英語・中国語（簡・繁）・韓国語への変換機能の追加         | 市        |
| 市広報紙英語版の発行*            | INZAI NEWSLETTER（1日号）と外国人向け記事の提供 | 市        |
| 外国人向け情報コーナー*           | 市役所内に外国人向けの情報コーナーを設置             | 市        |
| 翻訳機の活用*                | 庁内の必要な部署で購入・活用                   | 市        |
| 各種資料の多言語化*             | 案内板の英語等併記やパンフレット等の多言語化           | 市        |
| 多文化共生意識研修*             | 1(1)の再掲                          | 市        |
| 通訳・翻訳支援*               | 通訳・翻訳のサービス（有料）                   | 国際交流協会   |
| 日本語教室の実施*              | 外国人に対する日本語教室の実施                  | 国際交流協会   |
| 日本語教室の支援*              | 活動に対する財政的支援や会場の提供など              | 市        |
| 日本語学習支援<br>ボランティア養成講座* | 外国人の日本語学習を支援するボランティア養成講座の実施      | 市・国際交流協会 |

## （２）生活支援

日本で生活していくためには、日本の法令や社会制度だけでなく、独自の文化や生活習慣、地域のルールなどを正しく理解し、適応していく必要があります。しかし、そうしたルールを知らないばかりに誤解を招き、無用なトラブルを引き起こすことがあります。外国人市民意識調査では、生活上で必要なこととして、回答者の半数以上が日本の習慣やマナーを知ることと回答しています。

外国人市民が、本来は受けられる生活・行政サービスを、情報を入手できない等の理由から受けられないようなケースをなくすためには、情報提供等の取組を着実に進めていく必要があります。また、市で行っていないサービスを提供する必要がある場合は、国・県・NPO 等の関係機関に適切につないでいく取組が求められます。

市では、外国人市民も日本人と同じように生活できる環境づくりを推進するため、必要な情報の提供や相談窓口の充実に努めます。

| 主な取組                       | 事業の概要   | 実施主体     |
|----------------------------|---|----------|
| 外国人無料相談*                   | 外国人に対し、法律や生活に関する相談窓口を設置する。  | 市・国際交流協会 |
| 市勢要覧の英語併記*                 | 市の現況や魅力を紹介  | 市        |
| 家庭ごみのごみ出しルール<br>パンフレットの配布* | 「資源物とごみの分け方・出し方」の英語・中国語・韓国語版と、やさしい日本語による「ごみ出しルール」を作成・配布                 | 市        |
| まっぐる英語版の配布*                | 市内の観光名所等をまとめた「まっぐる印西市」の英語版を作成・配布  | 市        |
| 母子健康手帳多言語版の<br>発行*         | 母子健康手帳の外国語版（英語・中国語・韓国語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語）を作成し、妊娠時に配布 | 市        |
| 健診票等英語版の活用*                | 乳児相談票・幼児健診票・離乳食の進め方リーフレット・聴力発達チェック表の英語版を作成・活用                           | 市        |
| 各種相談機関等の案内*                | 国・県等の実施する外国人向け支援事業の情報提供・案内  | 市        |
| 新型コロナウイルス感染症<br>対策の情報提供*   | 国・県等から発信される様々なコロナ感染症対策や支援策を、市の外国人情報コーナー・広報・HP 等で提供する。                   | 市・関連団体   |

### (3) 防災・安全対策支援

地震や風水害などの大規模災害が発生したとき、日本語が不自由で災害情報や避難情報を適切に得られず、さらにそうした災害に不慣れな外国人市民は、避難行動や避難所での生活などの様々な場面で、大きな困難が生じる可能性があります。災害の基本的特性への理解や、自助・共助・公助を基盤とした防災活動の重要性について、平時から情報提供を図り、丁寧に啓発していく取組が必要です。また、災害時に同じ言語圏のコミュニティで助け合う環境を醸成することも、大切な取組です。

市では、防災情報の多言語による提供や防災訓練等への参加促進により、外国人市民が災害から命と財産を守る意識を高めるとともに、災害マニュアル等を随時見直し、被災者を支援する体制の推進に努めます。

防犯や交通安全対策は、安全安心なまちづくりにとって欠かせない取組であり、その実現に向けては市民一人ひとりが法令や交通ルールを順守することが大切です。とりわけ、日本と母国の間で法令や社会通念が異なる外国人市民は、犯罪や交通事故に巻き込まれることが多く、被害者と加害者のどちらにもなりやすいため、日本や地域のルールを正しく周知し、理解を広げることは大変重要です。

市では、防犯や交通安全の意識啓発を進めていくため、多言語による周知チラシの活用や、啓発に努めます。

| 主な取組                     | 事業の概要                                       | 実施主体     |
|--------------------------|---|----------|
| 総合防災ブック及びハザードマップ多言語版の配布* | 日本語・英語・中国語・韓国語を併記した総合防災ブック及び各種ハザードマップを作成・配布 | 市        |
| 防災活動への参加*                | 1(2)の再掲                                     | 市・国際交流協会 |
| 災害マニュアルの整備*              | 災害マニュアルにおける外国人対策の整備・充実                      | 市        |
| 防犯や交通安全に関する多言語版の活用*      | 防犯や交通安全に関する啓発リーフレットやチラシ等の多言語版資料を活用して周知に努める。 | 市        |

### (4) 子どもの教育支援

市内の小中学校には、多くの外国人児童生徒が在籍しています。その増加人数はこの5年間で小学校88名、中学校7名と、特に小学校で大きく増加しており、また国籍の多様化も進んでいます。

外国人が増加している中、就学年齢の子どもが就学の機会を逸することがないよう、保護者への就学案内や、就学状況の管理・把握を徹底する取組が必要です。

また、市では、日本語が理解できず学校生活に適応できない児童生徒に対し、日本語指導員を配置して支援に努めています。しかし、日本語指導員の配置は期間や回数に限りがあるため、支援対象の児童生徒が自立に向けたサポートを十分に受けるまでには至らないことがあります。母語の多様化に伴い、その言語に対応できる日本語指導員の確保や、指導のスキル向上のための取組も課題となっています。

今後も引き続き、さらにきめ細やかな支援を進めるため、就学の促進及び日本語指導員の人材確保や育成に向けた取組を検討します。

| 主な取組       | 事業の概要  | 実施主体   |
|------------|--|--------|
| 日本語指導員の配置* | 日本語の分からない児童・生徒に基礎的な日本語指導や学校生活を含めた日常生活のルールを教える。 | 市教育委員会 |



## 第6章 資料編



市職員ワークショップ



外国人市民懇話会

### 1 市職員ワークショップ

|      |  |
|------|--|
| 日時   | 2020（令和2）年8月31日（月）午後1時～4時30分   |
| 場所   | 印西市役所大会議室  |
| 講師   | 影山 貴大氏（合同会社 J-doc company 代表）  |
| 実施目的 | 若手職員を中心に、業務上の経験や課題を共有し、課題解決に向けた検討を行うことで、方針策定の参考にするとともに、参加した職員の意識向上を図る。 |
| 参加者  | 市職員11名（事務局：企画政策課）  |

#### 実施内容（要点筆記）

##### （1）実施手法とテーマ

**LEGO@SERIOUS PLAY®メソッドを活用し、外国にルーツをもつ人たちの受け入れ方を考えよう。**

##### （2）実施内容

○参加者を2グループに分ける。

1班…市民課、国保年金課、社会福祉課、子育て支援課、健康増進課

2班…防災課、シティプロモーション課、商工観光課、グリーン推進課、都市計画課、指導課

○レゴキットを使用し、テーマをイメージした作品を作り、グループで共有する。

○2つのルール…①（制作の際）手の力を信じて作る。考えるよりも作ったものに意味を与える。お題を与えられたらすぐレゴに触ってみる。②（説明の際）作品がすべて。人の顔を見ない。作品を見て語る。聞く側も作品に集中する。

○留意点…なんとなくは禁止。作品のすべて（形、色）に自分なりの意味（メタファー＝暗喩）を与える。他人の作品を大切にす。

○前半…練習用キット（52パーツ、ミニフィグ3）を使い、やり方を習得

○後半…外国にルーツを持つ人たちの受け入れ方を考える。

#### テーマ1 「外国人との間に起こる問題の要因」

問題そのものではなく、問題が起きる要因を表現→作品同士のつながりを並べる。

（1班）・宗教の違いから、埋葬方法の理解が得られない。

・肝心な部分まで伝えたいが、文化的な壁がある。

・情報量や情報アクセスの問題がある。

・言葉の壁から、子育て支援の内容は理解できても制度の背景まで伝えられない。

・支援を投げかけても文化の壁があり、伝わらない。

（2班）・オーストラリアへの中学生派遣研修が、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。

・ごみの捨て方がわからない。近所の人に聞きたくても聞けない。

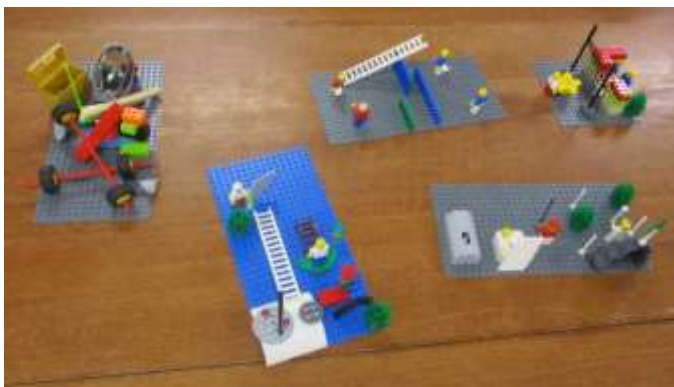
・交通ルールなど、日本のルールがわからない。



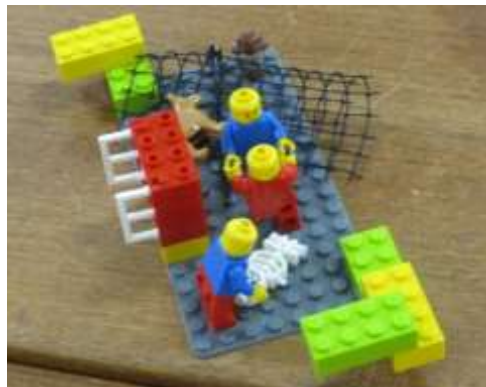
- ・見本となるべき日本人がルールを守らない行動を行っている。
- ・距離は近くても言葉や文化などの壁がある。
- ・大陸の分断により、人や資源が分散され、資源の差が生まれ、身分の差が生まれ、言葉や文化の違いが生まれた。

## **テーマ2 「問題の要因を解決するために必要な行政職員としてのスタンス」**

- (1班) ・言語や文化の理解度で職員ごとに対応の違いが生じないように、受け入れ態勢を整える。
- ・外国人に対する心の壁を取り払うことで、歯車が合い、相手への理解が進む。
  - ・お互いの歩み寄りで、少しずつ通じ合っていく。
  - ・制度を利用すれば暮らしが向上することを思いとして伝える。
  - ・本気で相手の文化を理解しようとする姿勢をもつ。
- (2班) ・ソーシャルディスタンスなど新たな生活様式を意識しながらも、人と人とのつながりを忘れない。
- ・言葉だけに頼らない、相手との対話。互いの歩み寄り
  - ・ルールを守らない者を罰するなどして、模範を示すこと
  - ・透明性をもって、互いのコミュニケーションを見守ること
  - ・助け合いの精神



「外国人との間に起こる問題の要因」



「問題解決に必要な職員のスタンス」

## **テーマ3 「作品の中からもっとも重要なパーツを取り外す」**

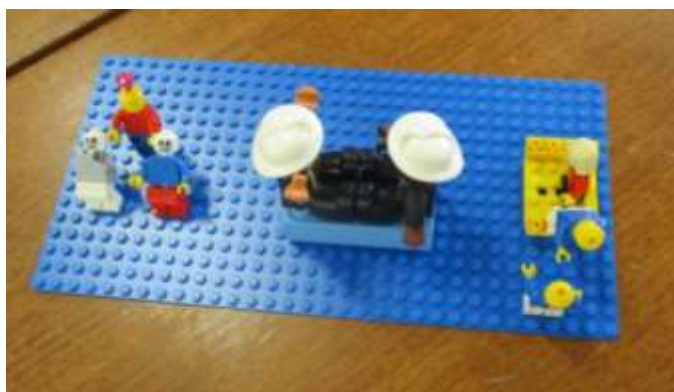
取り外したパーツ（根幹のスタンスのメタファー）を別のテーブルで共有→各パーツをつなげてストーリーを作る→「共有モデル」絶対に外せないものが入っている。

自己採点で0点がないことが大事→自分の意見があれば0点はない。

- (1班) 閉鎖的な姿勢を取り払う+ウェルカムな気持ち+素直な気持ちと伝えたい思い+対等な同じ目線+歩み寄りの気持ち
- (2班) 架け橋となる人材+手を差し伸べる+人と人とのつながり+言葉に頼らないコミュニケーション+共同して暮らすこと+正しいルール



1班「共有モデル」



2班「共有モデル」

## 結論「職員としてなにをするか 共有モデルに向けて、今自分ができること」

- (1班) ・言葉じゃなくてもいい。イラストや表情で気持ちを伝える。
  - ・わかりやすい言葉を使い寄り添う。オープンな気持ちでできることから。
  - ・面倒くさいという心の壁を取り払いたい。
  - ・担当の仕事はわかりやすい言葉で伝える努力をする。
  - ・心のバリアや、心の奥にある苦手意識を取り払う。
- (2班) ・人と人を結ぶ懸け橋となっていきたい。
  - ・言葉だけに頼らず、積極的にコミュニケーションを図っていきたい。
  - ・外国人に対する苦手意識をなくし、嫌がらずに話しを聞いていく。
  - ・良識ある外国人の目から見て、恥ずかしくない日本の姿を見せる。
  - ・積極的にコミュニケーションを図っていく。
  - ・自分一人だけではなく、使える人材を活用しつつ、コミュニケーションを図っていきたい。



## 2 外国人市民懇話会

|     |  |
|-----|--|
| 日時  | 【第1回】2020（令和2）年9月23日（水）午前11時～12時<br>【第2回】2020（令和2）年10月14日（水）午前9時30分～10時30分<br>【その他】2020（令和2）年9月～10月、りぼんスタッフによる聞き取りを実施                                |
| 場所  | 印西市立中央駅前地域交流館  |
| 参加者 | 【第1回】日本語教室りぼん生徒（中国人女性4名）<br>【第2回】日本語教室りぼん生徒（フランス人男性1名、ブルキナファソ人男性2名）<br>【その他】日本語教室りぼん生徒（中国人男性1名・女性3名、韓国人女性1名、ブラジル人女性1名、アメリカ人男性1名、イギリス人男性1名、ベルギー人女性1名） |
| 協力  | 日本語教室りぼんスタッフ   |
| 事務局 | 企画政策課職員  |

内容（要点筆記）

### 【第1回】

#### 質問1 印西市について、便利だと思うことや、よいと思うことを教えてください。

- コンビニやイオン、ビッグハウス、ジョイフル本田など、買い物便利で主婦にとっては暮らしやすい。
- 学校の先生はやさしい。発達支援センターも電話対応してくれて安心。
- 台風のときに防災無線が流れるので安心。パトカーがパトロールしており、道路も安心。



○以前住んでいた市より便利だと思う。印西を選んだ理由は、自然が豊かなことと、地震に強く、だいたいのモノが揃っているから。

○公園が多い。自然環境に恵まれている。買い物が便利。

○公園や緑が多い。子育てがしやすい。イオンがある。以前住んでいた東京都内や東葛地区の市は人が多く、商店もにぎやかすぎた。金額のわりにマンションの部屋が広いことが魅力で印西市に移ってきた。

### **質問2 印西市について、不便だと思うことや、困ったことがあれば教えてください。**

○おしゃれなショッピングモールがない。タクシー代が高く、数も少ない。電車賃が高く本数も少ない。

○電車賃が高い。病院が少ない。

○交通費が高い。街灯が少なく夜が暗い。信号が見えにくいものがある。

○交通費が高い。隣の民地（畑地）から砂が舞う。

### **質問3 印西市の行政や市民に期待することを教えてください。**

○小さい病院が多く、遅くまで開いていない。子どもの病院が遠い。24時間無休の総合病院があるとよい。近くに大きなアウトレットモールがあるとよい。

○学校やPTAでは言葉の問題がある。ひらがなは難しい。

○幼稚園から高校の一貫校がほしい。

○東京に行くことが多いので、交通費を安くしてほしい。

○東京電機大学の敷地を使っていないのはもったいないと思う。幼～高一貫のインターナショナルスクールがあるとよい。

○船橋ららぽーとや、流山にあるようなショッピングモールがほしい。

○小学生の子どもが、給食はおいしいが量が少ないと言っている。

### **質問4 その他、思うことがあればなんでも教えてください。**

○10年前に比べ、外に落ちているゴミが増えている印象がある。

○他市から見ると、印西市が新型コロナウイルス対策で行っている食事クーポン券配布がうらやましい。

○ゴミが増えた。マスクが捨ててある。インフルエンザなどの予防接種に関する情報がない。

○おいしいレストランがほしい。

○新型コロナウイルスによる問題については、仕方がないと思っている。



## **【第2回】**

### **質問1 印西市について、便利だと思うことや、よいと思うことを教えてください。**

○ショッピングが便利。すべてが揃っている。

○食料品店が清潔で買いやすい。

### **質問2 印西市について、不便だと思うことや、困ったことがあれば教えてください。**

○土日にジョイフル本田付近の交通渋滞がひどい。電車賃やバス代が高い。

○市役所が千葉ニュータウン中央駅からかなり遠い。

**質問3 印西市の行政や市民に期待することを教えてください。**

○個人的に行政は外国人に攻撃的ではなくソフトに接してほしい。

○イベントの情報が入手しにくい。

**質問4 その他、思うことがあればなんでも教えてください。**

○就労ビザが取れないなど、多くの厳しい状況に直面している。就労の代わりに、子どもに英語を教える無償のボランティア活動に参加している。千葉市では月1回の食糧支援があるが、印西では一度しか利用できない。歯が痛くて市役所に相談に行ったが、ビザがないので対応できないと言われ、知り合いの日本人に費用を立て替えてもらい、治療を受けた。公的な相談先がわからない。日本語教室のスタッフにサポートを受けている。日本人とはフットサルを通じて交流している。

○イスラム教徒なので、隣市のモスクに通っている。

○近くで気軽に参加できる日本語教室は大変貴重である。



**【その他】**

**質問1 印西市について、便利だと思うことや、よいと思うことを教えてください。**

○買い物便利。リーズナブルな価格のレストランがたくさんある。近くに病院がたくさんある。

○スーパー、公園、図書館などが多い。

○大きい公園、温泉がある。コンビニが多い。駅近くなので便利。お節介でない。

○大変清潔・安全な市で東京や成田空港にも近い。

○歩道が広い。木や花が多い。

○とても便利な街、道が広い。買い物も便利。学校も新しい。治安が良い。緑自然がいっぱいでのおんびり生活でき外国の食品も手に入りやすい。

○道路が広い。生活が便利。

○買い物便利で自然が多い。

**質問2 印西市について、不便だと思うことや、困ったことがあれば教えてください。**

○電車賃が高い。

○バスが少なくて、車がないと不便。

○雑草が多い。冬が寒い。

○北総線が高すぎる。高速道路がない。

○近所に病院が少ない。韓国の店がない。

○電車賃が高い。高速道路まで時間がかかる。北総線と成田線の乗り換えが不便。水道料金が安い。ゴミ袋が破れやすい。

### 質問3 印西市の行政や市民に期待することを教えてください。

- 人は親切。道が狭いので広くしてほしい。
- 電車賃引き下げ、学校での外国人児童への日本語支援、市役所での外国人向けの窓口設置を希望する。
- 前はゴミがなかったがマスクなどのゴミが多くなった。
- 高校が増えればよい。

### 質問4 その他、思うことがあればなんでも教えてください。

- 犬のふんが少ない。子どもが二人だけで行動できる。
- 低所得者への安い住宅を。地震情報や避難先を早く知りたい。多くの友人と知り合いたい。
- 国道464号の歩道沿いのゴミや雑草がすごいので、自転車や歩行者が使いやすいように管理してほしい。
- 外出自粛時に図書館開放を。こういうときこそ図書館が役立つはず、予約制で貸し出ししてほしい。
- 今回のコロナで3月から9月まで日本に長く住んでいる人、永住権を持っている人が日本に戻れないのは差別的扱いだと思う。日本人と同じ税金を払っている人が自分の家に戻れず、仕事や学校に行けないのはありえない話です。
- 外国人として不安に思うのは、大地震や台風災害への対処や、コロナ禍の中で母国の家族が緊急時に帰国できるのか、また日本へ戻るのか、日本人の夫が亡くなったときのいろいろな手続きや年金についてです。
- 交通の取り締まりを厳しくしてほしい。

## 3 「令和元年度印西市外国人市民意識調査」調査票

### 【あなたのことについて】

- Q1 あなたの性別はどちらですか。(○はひとつだけ) 1. 男性 2. 女性
- Q2 あなたは今、結婚していますか。(○はひとつだけ) 1. はい 2. いいえ
- Q3 あなたの年齢を教えてください。(○はひとつだけ)
1. 18歳から19歳 2. 20歳から29歳 3. 30歳から39歳 4. 40歳から49歳  
5. 50歳から59歳 6. 60歳から69歳 7. 70歳から79歳 8. 80歳以上
- Q4 あなたの国籍・地域を教えてください。(○はひとつだけ)
1. 中国 2. 台湾 3. 韓国又は朝鮮 4. ベトナム 5. フィリピン 6. スリランカ 7. アメリカ  
8. タイ 9. ベルギー 10. ブラジル 11. インドネシア 12. その他( )
- Q5 あなたは、日本に何年住んでいますか。(○はひとつだけ)
1. まだ1年たっていない 2. 1年から3年 3. 4年から6年 4. 7年から9年 5. 10年以上
- Q6 あなたは、印西市に何年住んでいますか。(○はひとつだけ)
1. まだ1年たっていない 2. 1年から3年 3. 4年から6年 4. 7年から9年 5. 10年以上
- Q7 あなたが、印西市に来た理由はなんですか。(○はひとつだけ)
1. 仕事 2. 留学 3. 結婚 4. 日本で生まれた 5. その他( )
- Q8 あなたは、これから、印西市にどのくらい住む予定ですか。(○はひとつだけ)
1. 1年から3年 2. 4年から6年 3. 7年から10年 4. ずっと住む 5. 決まっていない
- Q9 あなたは、印西市に住む前は、どこに住んでいましたか。(○はひとつだけ)
1. 印西市の中の、別のところ 2. 千葉県の中の、別の市(市の名前: )  
3. 千葉県以外のところ(県の名前: ) (市の名前: )  
4. 外国(国の名前: )



Q10 あなたは、どんな仕事しごとをしていますか。(○はひとつだけ)

1. 建設業けんせつぎょう (建物たてものなどをつくる仕事しごと)
2. 製造業せいぞうぎょう (工場こうじょうなどで働く仕事しごとや、ものをつくる仕事しごと)
3. 情報通信業じょうほうつうしんぎょう (インターネットいんたーねっとに関連したサービスサービスをおこなう仕事しごと)
4. 小売業・サービス業こうりぎょう さーびすぎょう (レストランれすとらんやコンビニコンビニ、美容院みせなど、お店で働く仕事しごと)
5. 運輸業うんゆぎょう (荷物にもつなどを運ぶ仕事しごと)
6. それ以外いがい ( )
7. 仕事をしごとしていない

Q10で「1～6」と答えた人に聞きます。

Q10-1 あなたは、下の1～5のうち、どれですか。(○はひとつだけ)

1. 正規職員せいぎしょくいん
2. パート、アルバイトぱーと あるばいと
3. 研修生けんしゅうせい
4. 派遣社員はけんしやいん
5. それ以外いがい ( )

【ことばについて】

Q11 あなたは、毎日まいにちの生活せいかつでどの言葉ことばを使つかいますか。(○はいくつでも)

1. 日本語にほんご
2. 中国語ちゅうごくご
3. 韓国語・朝鮮語かんこくご ちょうせんご
4. ベトナム語べとなむご
5. タガログ語たがるご
6. 英語えいご
7. タイ語たいご
8. スペイン語すべいんご
9. ポルトガル語ぽるとがるご
10. それ以外いがい ( )

Q12 あなたは、日本語にほんごがどれくらいできますか。

Q12-1【読むこと】

<ひらがな> (○はひとつだけ) 1. ほとんどできる 2. だいたいできる 3. あまりできない 4. ほとんどできない

<カタカナ> (○はひとつだけ) 1. ほとんどできる 2. だいたいできる 3. あまりできない 4. ほとんどできない

<漢字> (○はひとつだけ) 1. ほとんどできる 2. だいたいできる 3. あまりできない 4. ほとんどできない

Q12-2【書くこと】

<ひらがな> (○はひとつだけ) 1. ほとんどできる 2. だいたいできる 3. あまりできない 4. ほとんどできない

<カタカナ> (○はひとつだけ) 1. ほとんどできる 2. だいたいできる 3. あまりできない 4. ほとんどできない

<漢字> (○はひとつだけ) 1. ほとんどできる 2. だいたいできる 3. あまりできない 4. ほとんどできない

Q12-3【話すこと】 他人たにんは、あなたあなたの日本語にほんごがわかりますか。(○はひとつだけ)

1. ほとんどわかる
2. だいたいわかる
3. あまりわからない
4. ほとんどわからない

Q12-4【聞くこと】 あなたは、他人たにんの日本語にほんごがわかりますか。(○はひとつだけ)

1. ほとんどわかる
2. だいたいわかる
3. あまりわからない
4. ほとんどわからない

Q13 あなたは、今いま、日本語にほんごを勉強べんきょうしていますか。(○はひとつだけ) 1. 勉強べんきょうしている 2. 勉強べんきょうしていない

Q13で「1. 勉強べんきょうしている」と答えた人に聞きます。

Q13-1 どのように勉強べんきょうしていますか。(○はひとつだけ)

1. 印西市国際交流協会の日本語教室いんざいし こくさいこうりゅうきょうかい にほんごきょうしつで習ならう
2. 日本語学校にほんごがっこうで習ならう
3. 家族かぞくや知り合いしあから習ならう
4. 一人ひとりで勉強べんきょうしている
5. それ以外いがい ( )

Q13で「2. 勉強べんきょうしていない」と答えた人に聞きます。

Q13-2 勉強べんきょうしていない理由りゆうは何なんですか。(○はひとつだけ)

1. 勉強べんきょうしたいが、時間じかんがない
2. 勉強べんきょうしたいが、お金かねがない
3. 勉強べんきょうできるところがわからない
4. 日本語にほんごができるから必要ひつようない
5. 日本語にほんごができなくても問題もんだいない
6. それ以外いがい ( )

ここから、すべての人に聞きます

Q14 あなたは、どんなときに、通訳つうやくが必要ひつようですか。(○はいくつでも)

1. 市役所しやくしよで、手続きてつづをするとき
2. 市役所しやくしよからのお知らせしや手紙てがみを読よんだり、返事へんじを出だすとき
3. 学校がっこうで先生せんせいの話はなしを聞きいたり、先生せんせいと話はなしをするとき
4. 病院びやういんへ行いくとき
5. 仕事しごとを探さがすとき
6. それ以外いがい ( )
7. 特に必要とくひつようない

ほけん いりよう かいご

【保健、医療、介護について】

Q15 あなたは、どの健康保険に入っていますか。(○はひとつだけ)

1. 会社の健康保険 2. 国民健康保険 3. あなたの国の保険 4. 保険の会社などの保険  
5. 入っていない 6. わからない

Q16 あなたは、病気になったとき、どんなことに困りますか。(○はいくつでも)

1. どの病院に行けばいいかわからない 2. 病院で、日本語でうまく説明できない  
3. 病院で 医者などの言葉がわからない 4. 薬の説明がわからない 5. それ以外 ( )  
6. 特に困らない

Q17 あなたは、どの年金に入っていますか。(○はひとつだけ)

1. 会社の年金 2. 国民年金 3. あなたの国の年金 4. 保険の会社などの年金 5. 入っていない 6. わからない

Q18 あなたは、保健・医療について、困っていることはありますか。(○はいくつでも)

1. 市役所からの お知らせや手紙がわからない 2. 保健・医療の制度やサービスについて、外国語の情報が少ない  
3. 相談できるところがわからない 4. 健康保険に入れない 5. それ以外 ( ) 6. 特に困らない

Q19 あなたは、誰かを介護していますか。(○はひとつだけ) ※介護…毎日の生活に助けが必要な人の世話をすること

1. はい 2. いいえ

Q20～Q22 は、「0歳～18歳までの子ども」がいる人に聞きます。

それ以外の方は、Q23へお進みください。

【子育てについて】

Q20 あなたは、子育てについて、困っていることはありますか。(○はいくつでも)

1. 市役所からののお知らせや手紙がわからない 2. 子育ての制度やサービスについて、外国語の情報が少ない  
3. 相談できるところがわからない 4. 児童館などの行事に参加できない  
5. 日本人の親とコミュニケーションがとれない 6. 子どもが病気のととき、どの病院に行ってもよくわからない  
7. 子どもが、日本の学校・保育園・幼稚園に行きたくても行けない 8. それ以外 ( )  
9. 特に困らない

Q21 あなたの子どもが通っている学校は、どれですか。(○はいくつでも)

1. 保育園 2. 幼稚園 3. 日本の小学校や中学校 4. 外国人学校 (インターナショナルスクールなど)  
5. 日本の高校 6. それ以外 ( ) 7. 通っていない

Q21で「1～5」と答えた人に聞きます。

Q21-1 学校で、あなたやあなたの子どもが困っていることはありますか。(○はいくつでも)

1. 授業、学校生活のルール、行事などがわからない 2. 友達とのトラブルがよくある  
3. 学校からの お知らせや手紙がわからない 4. 学校の行事に行けない  
5. 学校の悩みを相談できるところが ない 6. 日本での進学や就職が心配  
7. 母国に帰ってからの進学や就職が心配 ※母国…あなたの生まれ育った国  
8. それ以外 ( ) 9. 特に困らない

Q20 または Q21-1 で「1～8」と答えた人に聞きます。

Q22 困ったときは、どのように解決していますか。自由に書いてください。( )

ここから、すべての人に聞きます

ぼうさい ぼうさい さいがい ふせ  
【防災について】※防災…災害を防ぐためのこと

Q23 あなたは、避難する場所を知っていますか。(○はひとつだけ) ※避難…地震などの災害があった時に逃げること

1. 知っている 2. 知らない

Q24 あなたは、災害が起きたとき、どんなことに困りますか。(○はいくつでも)

1. どこに避難すればいいかわからない 2. どこに相談すればいいかわからない 3. 近所の人に相談できない  
4. 市役所からの情報がわからない 5. それ以外( ) 6. 特に困らない

Q25 あなたは、地域でおこなっている防災訓練に参加したことがありますか。(○はひとつだけ)

※防災訓練…災害が起きた時のおこなう避難の練習

1. 参加している 2. 前に参加したことがある 3. 参加したことはないが、参加してみたい(理由: )  
4. 参加したことはないし、これからも参加しない 5. 防災訓練があることを知らない

そうだん  
【相談について】

Q26 あなたが日本で生活していて、必要だと感じることは何ですか。(○はいくつでも)

1. 日本の習慣やマナーを知ること 2. 日本人とのコミュニケーション  
3. 日本人に、あなたの母国の習慣やルールを知ってもらうこと 4. 母国出身者とのつながり  
5. それ以外( ) 6. 特になし

Q27 あなたは、毎日の生活で、困ったことやわからないことを誰に相談しますか。(○はいくつでも)

1. 日本に住む家族 2. 外国に住む家族 3. 日本人の友人・親戚 4. 日本人以外の友人・親戚  
5. 市役所 6. 印西市国際交流協会 7. 会社・学校 8. 教会・お寺 9. 大使館・領事館  
10. それ以外( ) 11. 相談する人がいない

Q28 あなたが相談したいことは何ですか。(○はいくつでも)

1. 法律の問題について 2. 仕事について 3. 学校について 4. 保健、医療について 5. 介護について  
6. 子育てについて 7. 日常生活について 8. 市役所の手続きについて 9. それ以外( )

ちいきさんか  
【地域参加について】

Q29 あなたは、町内会や地域の活動に参加していますか。(○はひとつだけ)

1. 参加している 2. ときどき参加している 3. 参加していないが、都合が あえば参加したい  
4. 参加していないし、これからも参加しない(理由: ) 5. 活動があることを知らない

Q30 あなたは、近所に住む日本人と、どのように交流したいですか。(○はいくつでも)

1. わからないことや困っていることを相談したい 2. 日本での生活ルールや、地域の情報などを教えてもらいたい  
3. 地域の行事や活動に、一緒に行きたい 4. それ以外( )  
5. 交流したいが、なかなかできない(理由: ) 6. 特に交流したくない(理由: )

Q31 印西市の中で、他の外国人と交流する場所がありますか。(○はいくつでも)

1. 外国人が集まる 外国人会やグループ 2. 印西市国際交流協会の行事(日本語教室など) 3. 会社・学校  
4. 教会・お寺 5. 母国料理の店など 6. それ以外( )  
7. 特にないので、教えてほしい 8. 特にないが、必要ない

Q32 印西市国際交流協会では、みなさんのために行事や相談をおこなっていますが、知っていますか。(○はひとつだけ)

1. 知っているし、会員である 2. 知っているが、利用したことはない  
3. 知らないが、どんなことをしているか 教えてほしい 4. 知らないし、興味もない

ぎょうせいさ - びす  
【行政サービスについて】

- Q33** あなたは、市役所から、どんな情報がほしいですか。(○は いくつでも)
1. 戸籍の届出など(婚姻届や死亡届も含む)について ※戸籍…家族の情報(生まれた日にち、名前など)のこと
  2. 国民健康保険について 3. 国民年金について 4. 介護保険について 5. 障がい福祉について
  - ※障がい福祉…障がいがある人へのサービスのこと 6. 市の税金について 7. 出産や子育てについて
  8. 子どもの教育について 9. 健康診断や病院について 10. 仕事について 11. 住宅について
  12. 災害が起きたときの対応について 13. ゴミの出し方など 日本の生活ルールについて 14. 公共施設の利用について
  15. 市や地域の行事について 16. 公共交通機関について ※公共交通機関…バスや電車のこと
  17. 町内会・自治会について 18. 日本語学習について 19. 外国人のための無料(0円)相談について
  20. 国際交流について 21. それ以外( ) 22. 特にない

**Q33**で「1～21」と答えた人に聞きます。

- Q33-1** その情報は、何語でほしいですか。(○は いくつでも)
1. 日本語 2. やさしい日本語(ふりがなつき) 3. 英語 4. 中国語 5. 韓国語 6. フィリピン語 7. それ以外( )

- Q34** あなたは、市役所からの情報を、どのようにして知りますか。(○は いくつでも)
1. 広報いんざい 2. 市のホームページ 3. INZAI NEWSLETTER 4. 市役所・支所・出張所の窓口
  5. 公民館・図書館・コミュニティセンターの窓口 6. 印西市国際交流協会のホームページ
  7. 印西市国際交流協会の日本語教室 8. 印西市国際交流協会の相談窓口
  9. 町内会や自治会の回覧 10. 会社・学校 11. 教会・お寺 12. 母国料理の店など 13. 家族
  14. 日本人の友人・親戚 15. 日本人以外の友人・親戚 16. それ以外( )

- Q35** あなたは、市役所から、どんなサービスをしてほしいですか。(○は いくつでも)
1. 「日本語や文化が勉強できる場所」を知らせる 2. 外国語で相談できる場所を知らせる
  3. 生活に必要な情報を外国語にする 4. 生活に必要な情報をふりがなつきにする
  5. 市役所内の案内板に外国語をつける 6. 市役所の建物や道路、バスの停留所などの名前に、外国語やふりがなをつける
  7. 市役所に通訳をおく 8. 子どもの学校生活をサポートする(日本語や学校ルールを教えるなど)
  9. 仕事の情報を外国語にする 10. 日本人と交流できる場所や行事をつくる
  11. 他の外国人と交流できる場所や行事をつくる 12. 外国人が考えや意見を言いやすいように工夫する
  13. 「外国人が母国の文化や言葉を紹介できる場所」をつくる 14. それ以外( )

**Q36** あなたが思っていることや感じていることを、自由に書いてください。(印西市のいいところ、困っていることなど)

[ ]



弓道体験教室(印西市国際交流協会)



女子ソフトボールカナダ代表チーム合宿

## 4 外国人向けの主な相談窓口・関連機関・情報提供サイト

### 【印西市】

#### 外国人のための無料相談

法律の問題や、生活の悩みに対応。印西市企画政策課で 予約してください。

日時：毎月第2金曜日 9：00～16：00

電話：0476-33-4068 E-mail：[kikakuka@city.inzai.chiba.jp](mailto:kikakuka@city.inzai.chiba.jp)

#### 印西市国際交流協会 (Inzai City International Friendship Association)

日本語教室や、みなさんが参加できる 交流イベントなどを おこなっています。

電話：070-5519-1661 E-mail：[inzai.ifa@gmail.com](mailto:inzai.ifa@gmail.com)

URL：<http://www.inzaiifa.com>

#### 印西市ホームページ

URL：<http://www.city.inzai.lg.jp/> 対応言語 英語・中国語（簡・繁）・韓国語

### INZAI NEWSLETTER

「広報いんざい」毎月1日号の必要な記事を英訳

置いてある場所：市役所のロビー・市民課、各支所・出張所・公民館・コミュニティセンター

あなたの家へ送ってほしい人は、印西市企画政策課（電話：0476-33-4068 E-mail：[kikakuka@city.inzai.chiba.jp](mailto:kikakuka@city.inzai.chiba.jp)）まで

### 【国・千葉県】

#### 外国人在留支援センター (FRESC) ホームページ

外国人の在留に関する様々な支援施策を実施

URL：<https://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/fresc01.html>

#### 千葉県外国人総合相談窓口

出入国手続き、生活全般に対応

日時：月～金 9：00～12：00、13：00～16：00（祝祭日・年末年始を除く）

電話：043-297-2966

URL：[https://www.mciic.or.jp/ja/support\\_for\\_foreigners/telephone\\_consultation/](https://www.mciic.or.jp/ja/support_for_foreigners/telephone_consultation/)

#### 千葉県国際交流センターホームページ

URL：<https://www.mciic.or.jp/ja/>

#### 多言語生活ガイドブック「ハローちば」

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/english/information/residents/hello/index.html>

## 5 印西市国際化推進懇談会 委員名簿及び設置要綱

### ① 印西市国際化推進懇談会委員名簿

委嘱期間：2018（平成30）年10月1日～2020（令和2）年9月30日

| No. | 役職  | 氏名       | 委員区分                   | 所属                  |
|-----|-----|----------|------------------------|---------------------|
| 1   |     | 山口 道博    | 1号委員<br>(国際交流活動にかかわる者) | NPO法人印西市観光協会        |
| 2   | 副会長 | 川喜田 英博   |                        | 印西市国際交流協会           |
| 3   |     | 土岐 成生    | 2号委員<br>(学識経験を有する者)    | 印西市立滝野小学校（～R2.3.31） |
| 4   |     | 渡邊 信     |                        | 印西市立本埜中学校（R2.4.1～）  |
| 5   | 会長  | 穴戸 真     |                        | 東京電機大学              |
| 6   |     | 溝口 昌樹    |                        | 東京基督教大学             |
| 7   |     | 清水 武彦    | 3号委員<br>(公募により選出された委員) |                     |
| 8   |     | 山岸 昌弘    |                        |                     |
| 9   |     | 張 京玲     | 4号委員<br>(市内在住の外国人)     | 中国出身                |
| 10  |     | ラビンドラ デイ |                        | アメリカ出身              |
| 11  |     | 李 旼姝     |                        | 韓国出身                |

委嘱期間：2020（令和2）年10月1日～2022（令和4）年9月30日

| No. | 役職  | 氏名              | 委員区分                   | 所属                           |
|-----|-----|-----------------|------------------------|------------------------------|
| 1   |     | 山口 道博           | 1号委員<br>(国際交流活動にかかわる者) | NPO法人印西市観光協会                 |
| 2   | 副会長 | 坂東 昭二           |                        | 印西市国際交流協会                    |
| 3   |     | 富田 多美子          |                        | 一般財団法人言語交流研究所<br>ヒッポファミリークラブ |
| 4   |     | 渡邊 信            | 2号委員<br>(学識経験を有する者)    | 印西市立本埜中学校                    |
| 5   | 会長  | 穴戸 真            |                        | 東京電機大学                       |
| 6   |     | マクドエル テービッド ジョン |                        | 東京基督教大学                      |
| 7   |     | 糸井 淳            | 3号委員<br>(公募により選出された委員) |                              |
| 8   |     | 岡野 誠            |                        |                              |
| 9   |     | 岩並 仁            |                        |                              |
| 10  |     | 張 京玲            | 4号委員<br>(市内在住の外国人)     | 中国出身                         |
| 11  |     | ラビンドラ デイ        |                        | アメリカ出身                       |
| 12  |     | 許 毓婷            |                        | 台湾出身                         |
| 13  |     | マイケル フィルハート     |                        | アメリカ出身                       |

## ②印西市国際化推進懇談会設置要綱

平成24年3月30日告示第48号

(設置)

第1条 印西市国際化推進方針に基づき、市の国際化を推進するに当たり、市民の意見等を反映させながら取り組んでいくため、印西市国際化推進懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、国際化の推進に関する事項について、必要な意見交換及び検討を行う。

(組織)

第3条 懇談会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 国際交流活動にかかわる者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募により選出された市民
- (4) 市内在住の外国人

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、会議に際し必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。







**印西市国際化推進方針 Ver.3.0**

～多文化共生のまちを目指して～

2021（令和3）年3月

【編集・発行】印西市企画財政部企画政策課

〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2

TEL : 0476-33-4068（直通）

Email : [kikakuka@city.inzai.chiba.jp](mailto:kikakuka@city.inzai.chiba.jp)

URL : <https://www.city.inzai.lg.jp>